

## しいたん着ぐるみ使用上の注意事項

### 1 申請手続きについて

日野町が保有するしいたん着ぐるみを使用したい場合は、事前に日野町に「しいたん着ぐるみ使用届出書」の提出が必要です。

(申請書は町企画政策課窓口または町ホームページからダウンロードできます)

※届出書に記載された使用期間の調整が必要となった場合はご連絡します。

### 2 着ぐるみの運搬・着用について

子どもたちの夢を壊さないため、運搬・搬出にあたり、着ぐるみであることが分からないように注意を払ってください。

- ・公衆の面前では脱ぎ着はしないでください。
- ・運搬については、しいたんが入るサイズの大きめの車を用意してください。軽トラックなど荷台がむき出しのものはご遠慮ください。
- ・雨天時に外での着用は控えてください。雨に濡れた場合は、クリーニング代を負担していただきます。
- ・着ぐるみを着て移動する際に、下を擦らないように注意していただき、視界が悪く転倒する恐れがあるため、必ず補助人をつけてください。
- ・しいたんのイメージを保つため、着ぐるみ着用中はスタッフ以外に対して声を出さないようにしてください。
- ・着ぐるみを利用できる方のサイズは、身長165cmから175cmまでとしています。
- ・エアータイプの着ぐるみとなっていますので、突起物に当たらないよう注意してください。また、着ぐるみに入る際は突起物等を身に着けないようにしてください。
- ・素足で入らないよう、必ず靴下を着用してください。

### 3 返却時の注意事項について

- ・使用後は消臭スプレー等を使用し、汗を拭き取っていただき、風通しの良い場所で陰干しをしてください。特に足は蒸れやすい場所になっていますので、汗の拭き取りと、扇風機の風を当てるなどし、乾かしてから返却していただきますようお願いいたします。(ハンガーに吊るすより、内側(特に足)が乾くよう広げて乾かしてください)
- ・着ぐるみを汚損しないよう細心の注意をもって取り扱ってください。
- ・返却時に必ず、破損や汚れが無いか確認し、汚れは落としてください。(ちょっとした汚れは中性洗剤を薄めて拭き取ってください)。尚、修理・クリーニング等が必要な場合は、その費用を負担していただきます。
- ・アルコール除菌等は色あせの原因になりますので行わないようにしてください。